

申請の流れ

介護事業所に…

就労中の方

就労していない方

助成対象研修を受講・修了

介護事業所に就労

※ 申請書の提出

郵送または持参

(佐賀県) 交付の審査

交付決定の通知
・請求書の郵送

請求書の提出

郵送

(佐賀県) 補助金の振込

- ※ 必要な書類
1. 交付申請書及び実績報告書(様式第1号)
 2. 本人確認書類(運転免許証等)
 3. 研修の修了証明書の写し
 4. 在職証明及び勤務継続の意思等の確認書(別紙1)
 5. 誓約書(別紙2)
 6. 研修実施機関の領収書の写し
 7. 支給金の明細書(事業主から支給金を受けた場合)

研修の概要

介護に関する資格と
介護職員のスキルアップの体系



介護福祉士

介護職員実務者研修

(450時間)

★ 介護職員初任者研修

(130時間)

★ 生活援助従事者研修

(59時間)

資格・研修
の概要



… 介護分野における唯一の国家資格です。介護のスペシャリストとして、幅広い知識・技術を活かして質の高い介護を提供できます。

… 介護福祉士を受験するために必要となる研修で、初任者研修よりも、より実践的な知識・技術を修得します。訪問介護事業所において、サービス提供責任者になることができます。

… 介護の基礎となる知識・技術を修得できる研修です。介護を行う際に必要となる知識や技術を学ぶことができ、事業所においては有資格者として幅広い介護サービスを提供できるようになります。

… 初任者研修よりも短時間で資格取得ができます。介護を必要とする人に、掃除・洗濯・調理等の生活援助のサービスを提供するための知識・技術を学ぶことができます。

※佐賀県が助成するのは★の2つの研修。

※それぞれの研修を修了すると、上位の研修を受講する際に、既に修了した研修の内容に応じた時間数が免除されます。

お問合せ・提出先

TEL : 0952-25-7266

佐賀県健康福祉部 長寿社会課 サービス指導担当

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1-59 (佐賀県庁新館3階)

受付日及び受付時間 県庁開庁日の8時30分~17時15分